

令和8年度 江東区带状疱疹予防接種（定期接種）のお知らせ

※定期接種による助成を受けられる機会は生涯に一度だけです。

1. 対象者 次の①または②に該当する接種日現在、江東区に住民登録のある方

① 令和8年度対象年齢は以下の方

対象年齢	対象となる生年月日	対象年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	100歳	昭和元年4月2日～昭和2年4月1日

② 60～64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
過去に带状疱疹予防接種（生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回）を受けたことがある方（自費での接種、公費助成制度の利用の有無を問わず）は対象外です。

令和7年度に「任意接種（あずき色の予診票）」で不活化ワクチン1回目を接種された方は、令和8年度に「定期接種（黄色の予診票）」で2回目を接種してください。予診票が2枚届いた方は、1枚破棄してください。

注意 **すでに、江東区任意接種で接種を完了している方は、対象になりません。**
この通知が届いても費用助成は適用されません。全額自己負担になります。

2. 助成期間・回数

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回を接種
※不活化ワクチンは、1回目と2回目の間隔を2ヶ月～6ヶ月空ける必要があります。

3. 接種費用（自己負担額）

I・IIのいずれか1種類（生涯一度のみ）

I：生ワクチン	4,000円 × 1回
II：不活化ワクチン	11,000円 × 2回

※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付者は、自己負担額免除（無料）となります。

※不活化ワクチンを過去に1回のみ任意接種したことのある方は残りの接種を定期接種として受けることができます。

4. 接種場所

江東区契約医療機関（同封の「予防接種実施医療機関名簿」参照）または江東区以外の東京22区の各区指定実施医療機関（要事前予約）

※助成が受けられない医療機関で接種されても接種費用の還付はできません。

※江東区以外の22区での接種を希望される方は、各区の予防接種担当部署または、希望する医療機関にお問い合わせください。

5. 接種の際に必要なもの

- ① 带状疱疹予防接種（定期接種）予診票
- ② 健康保険証などの年齢や住所が確認できるもの
- ③ **自己負担額（生ワクチン 4,000円、不活化ワクチン 11,000円）**

6. 接種を受けた後の注意事項

- ・ワクチン接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師（医療機関）に連絡してください。
- ・副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ・入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすことはやめましょう。
- ・接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ・接種後に医療機関から渡される「带状疱疹予防接種（定期接種）予診票（接種済証）」は、接種した記録となりますので、健康手帳に貼るなどして大切に保管してください。

7. 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかったときに体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

8. 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンの効果

		生ワクチン（阪大微研）	不活化ワクチン（GSK社）
带状疱疹に対するワクチンの効果（報告）	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

※合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、不活化ワクチンは9割以上と報告されています。

带状疱疹ワクチンの安全性

ワクチン接種後に疼痛、発赤、筋肉痛、発熱などの副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、不活化ワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

带状疱疹ワクチンと他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナウイルスワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。ただし、生ワクチン（阪大微研）については、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

9. 接種にあたっての注意事項

以下の状態の方は予防接種を受けることができません。

- ・明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）がある場合や、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ・受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

また、以下のおそれのある方は予防接種を受ける際に注意が必要です。

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- ・けいれんを起こしたことがある方や免疫不全と診断されている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・带状疱疹ワクチン（生ワクチン、不活化ワクチン）の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

10. 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。

万が一、本事業の予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障をきたすような健康被害が生じた場合は、救済制度を受けられる場合がありますので江東区にご相談ください。

<お問い合わせ先>

江東区保健所保健予防課 電話：03-3647-8638 FAX：03-3647-8647